



村章
昭和51年4月
1日に制定

こうなん

'80・12

No. 122

編集・発行

大里郡江南村役場

TEL 36-1521 〒360-01



長谷川七郎氏撮影

一上押切ささら獅子舞一

上押切では、古くから伝わる「ささら獅子舞」を10月12日に実施いたしました。このささらは昭和25年ごろから演技者が老令化したため、たちぎれ状態でありましたが、昭和53年に「ささら獅子舞保存会」が結成され3年間猛練習を重ねた結果、以前から伝わる型で復活されることになりました。また、江南村文化祭にも郷土芸能の部で出演し、すばらしい演技を披露していただきました。

おもな内容

- 年末年始の特別警戒……(2)
- 飲酒運転を
追放しよう……(3)
- 酒酔い運転とは？……(4)
- 同和問題シリーズ……(5)
- 農家のページ……(6)
- おしらせとあんない……(6)
- 税のコーナー……(6)
- 野球大会で第三位に……(6)

みんなで防犯、明るい歳末

=しめたはず

しまったはずでも

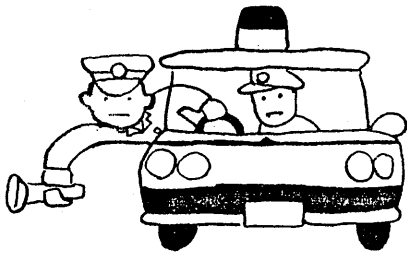
もう一度=

年 特末 別年 警始 戒の

年末特集

十二月は一年のしめくり、家庭、職場ともなにかとあわただし

警察では、犯罪や事故を未然に防ぎ皆さんの安全を守るため、市町村、防犯協会、防犯連絡所などの協力を得て、パトロールを強化するなど、年末年始の特別警戒を行っています。皆さん、犯罪の被害にあわないようお互いに注意をして、笑顔で明るいお正月を迎えましょう。



【家庭では】

ドロボーの被害にあわないためには、なんといつてもしっかりした戸締りをするのが大切です。○家を留守にする時は、わずかな時間でも必ず戸締りをしましょう。

○戸締りは、玄関や勝手口だけでなく小窓などにもカギを取りつけ、外出する時は、隣近所にも「ひと声かけて」留守をお願いしましょう。

○ドロボーを撃退するには、主錠のほかに補助錠を取りつけるワンドア・ツーロック(一つのドアに二つのカギ)方式や防犯ベルが最も効果的です。

【外出先では】

○西の市など祭礼の人ゴミの場所や乗り物のなかでは、お金や大事な物には十分注意し、酔っぱらいの悪ふざけやいやがらせ、けんかなど暴力や迷惑行為などは、小

さなことでも早く警察に連絡しましょう。

【金融機関では】

○戸締りや防犯ベル、警報装置などを念入りに点検整備し、非常通報装置などの使い方や操作方法を徹底しておきましょう。

○開店直後、昼食事、閉店後は気がゆるみがちですから特に注意をし、店内外の警戒にあたり、多額の現金を出し入れする時は、特に注意をいたしましょう。

ひったくりの防止

〈弱者〉は女性と老人

十二月になると、めっきりふえるのがひったくりです。他の月に比べ警戒が厳しいにもかかわらず約一割も被害がふえます。なかでも、ねらわれやすいのが女性と老人です。

女性や老人が大金を持ち歩く場合は、次のような点にご注意ください。



〈必要以上の金を持ち歩かない〉
混雑する繁華街などに出かけるときは、必要以上の現金は持たないことです。どうしても多額の現金を持ち歩かなければならないときは、胸にかかえるようにして持ちましょう。

〈大金を持ち運ぶときは二人で〉
銀行など金融機関で大金をおろし、持ち運ぶときは、できるだけ二人で行動しましょう。また金融機関の往復には、タクシーなどを利用し、あまり人と接触しないよう十分注意しましょう。

サラ金の被害に

あわないために

●保証人不要、電話一本で〇〇万円まで融資、月々わずかな返済で生活に潤いを……
など甘い誘いの広告が目につく今日この頃です。

サラ金に手を出し、思わぬ被害を受けた事例はあとを絶ちません。昨年県内でサラ金の返済を苦しめて自殺した人は六人、家出をした人は九十人を数えています。

十二月になりますと何かとお金が必要になる時期ですが、サラ金を利用する場合は十分注意をし、返済のメドを立て、必要最少限度にし契約内容を確かめ、返済したら必ず領収証を受取りましょう。

飲酒運転を追放しよう ＝年末の交通事故防止運動＝



12月1日～12月31日

年末には、忘年会、クリスマスパーティーなど飲酒する機会が多くなり、年の瀬のあわただしさも加わって交通量も増加し、交通事故が多発することが予想されます。交通事故を防止するため、

◎飲酒運転の追放

◎歩行者・自転車利用者、特に

子供と老人の交通事故防止

◎暴走行為の追放と

暴走族の根絶

を重点に十二月一日(月)から十二月三十一日(水)までの一箇月間「年末の交通事故防止運動」が行われます。皆さん、特に次のことを守り交通事故を起さないよう注意しまた交通事故にあわないよう注意しましょう。

一、飲酒運転をなくそう

飲酒運転による死亡交通事故が増えています。

(1) 家庭では、主婦が中心となり家族ぐるみで、

① 家族が飲酒するため外出したり、飲酒してから外出しようとする時は、絶対に車を運転させない。

② 家族が車を運転して外出する時は、飲酒運転をしないように「ひと声」かけて注意する。

③ 車を運転する来客には、絶対に酒類を出さない。



(2) スナックや大衆酒場など酒類を出す店では、

① 車を運転するお客には、絶対に酒類を出さない。

② 飲酒したお客には、絶対に車の運転をさせない。

ほろ酔い時の運転実験

運転技能ガタ落ち

「つき合いだから、まあ一杯だけ……」とすすめられ、その程度ならと、つい飲んでしまう。

この「一杯だけ」が交通事故につながる人が多いのです。

「ほろ酔い時が危ない」とよく言われるのもそのためで、自分はまだ酔っていないとか、この程度では車の運転に影響ないと思いがちなためです。

そればかりか、少し酒を飲んだ方が動作が活発になって、自動車の運転には、むしろ好都合であると思っている人さえいます。ここに酒酔い・酒気帯び運転の、「落とし穴」があるのです。

日本大学医学部の上野佐教授は埼玉県警察本部交通指導課と共同

で「酒百八十里リットル(一合)ほろ酔い時の運転実験」を行いました。

この実験は、運転免許を持つ二十～三十代の男性の中から酒百八十里リットルでほろ酔い気分になる程度の人三十人を選んで、空腹時三十分間に日本酒百八十里リットルを飲んでもらい、自動車教習所内のコースを実地に運転させたものです。

その結果、飲酒後三十分で、運転技能に対する影響が最も強くあらわれ、以後、徐々に回復しましたが、二時間後でもまだ飲酒前の状態に完全には回復しませんでした。特に脚部の運動機能の低下がみられ、アクセル・クラッチの踏み方が粗暴になり、急発進、エンストが多くなり、ブレーキの踏み遅れがめだつてきました。また、スピードの出し過ぎがめだち、交差点では停止位置で止まれなかったり、安全の確認が不的確でした。

このように、「ちよつと一杯」のほろ酔い時でも注意力が散漫になるのに加えて、腕と脚部の運動機能が低下し、乱暴で、きわめて危険な運転をしています。

飲酒は事故に結びつく可能性が大いなので、「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」の原則は絶対守るようにしたいものです。

「非常事態宣言」 実施結果について

昨年七月三日に非常事態宣言を発表してから、一年五ヶ月が経過いたしました。

五十四年一月から十二月まで、村内での交通事故は件数で五十七件、死亡者五名、負傷者七十五名でありました。五十三年の四十二件、死亡者一名、負傷者六十三名に比較しますと大変な増加であります。これに伴い市町村交通災害共済見舞金も増加し、見舞金件数二十六件に対して、五十四年度納付金二、八四四、五七五円に対して、五四三万円の給付を受けましたが、これはちなみに埼玉県下の市町村で最低の成績でありました。

酒酔い運転とは!

飲酒の影響で正常な運転ができない状態であれば、血中アルコール濃度に関係なく、つまり飲酒量に関係なく酒酔い運転となります。

《罰則》 二年以下の懲役または五万円以下の罰金。

《違反点数》 十五点で、この違反だけで運転免許は取り消されます。

飲酒運転追放月間です。車を運転する人は充分注意を。

同和地区の歴史

——同和問題を正しく理解するために——

同和地区がどのようにしてできたのか、同和地区の人々はそのようなにして差別と闘ってきたか、国や県、市町村の同和問題解決への取り組みは——こうした問いに答えるためには、なによりも「同和地区の歴史」を知らなければならない。

同和地区の歴史を正しく理解することは、差別のない明るい社会を築く第一歩といえる。今回から、同和地区が形成された戦国時代から、同和对策事業特別措置法の成立までを概説いたします。

幕藩体制と同和地区の形成

十五世紀から十六世紀は、世にいう戦国時代。この下剋上という乱世を統一していったのは、織田信長から、豊臣秀吉をへて、徳川家康である。慶長八年(一六〇三)徳川家康は、江戸に幕府を開き、ここに將軍を頂点とし、大名が土

地と人民を支配する幕藩体制を成立させた。秀吉、家康はもとより、大名などは、民衆の下剋上の風潮に乗じ、その力を利用して支配者の地位を得ただけに、民衆のもつ力の強さというものを十分知っていた。

そのため、支配者の座につくとすぐに、民衆に対して政治的、経済的に次々と多くの制圧を加え、専制支配体制を作り上げていった。「士農工商」という身分制度を固定化し、組織化していったのは、その典型的なものである。

さらに、民衆の分裂支配を強めるためと、支配される民衆のつる不平不満を特権階級である武士に向けさせないために、士農工商という身分の下に賤民身分をつくり上げた。

こうした身分制度は、身分の固定化を図るとともに、職業、居住の自由をも固定するといったもので、同和地区の人々は、死牛馬の処理や皮革製造関係の仕事とか、下級司法警察や罪人の処刑の手伝いといった仕事などに従事することを強要され、雑業といわれる一定の職業以外は、つくことを禁止された。

特に、下級司法警察や処刑の手伝いといった仕事は、治安維持のための労役で、犯罪捜査の手先や、

農民の不穏な空気を探索する役目をおわされてきた。さらに、一揆が発生すると、鎮圧の先兵として利用された。

これらのことは、同和地区の人々に対する農民をはじめ、多くの人々の差別感、違和感などをかき立てるとともに、反感を助長し、差別を拡大再生産することになった。(次号へつづく)



選挙人名簿を作成

—農業委員会委員—

農業委員会等に関する法律に基づき、昭和五十五年一月一日現在で農業委員会委員選挙人名簿を作成いたしますので、該当者はもれなく申請してください。

なお、申請書は、各字の農業委員さんを通じて配布されますので、一月十日までに農業委員さんに提出してください。

○登録要件

昭和五十六年一月一日現在において村内に住所を有し、昭和三十

六年四月一日以前に出生した者で次のいずれかに該当するもの。

(一) 十アール以上の農地につき、耕作の業務を営む者

(二) 前者の同居の親族又は配偶者(その耕作に従事する日数が、おおむね六十日に達しないと農業委員会が認めた者を除く)

くわしくは、選挙管理委員会又は、農業委員会へお問い合わせください。

農村婦人健康教室で

料理展示会を開催

農村婦人健康教室主催の「みんなの腕自慢、味自慢料理展示会」が去る十月二十日村民体育館で開催されました。

この教室は、昭和五十四年四月よりスタートし、健康で住みよい農村のくらしをめざして歩いており、健康づくりをすすめていくために次の活動を行っております。

○定期健康診断(積極的に参加)

○年間を通して新鮮な家庭菜園づくり。

○食品添加物の少ない食生活づくり。

○大豆の加工(豆腐・納豆)づくり。

○体力づくり(古タイヤや竹ふみ)を背のばしタイヤ・竹ふみ)今回は、その一環としてみんなの自慢料理を持ち寄りました。

料理内容は◎緑の葉を使う料理◎牛乳を使う料理◎砂糖を使わない又は、控目にした料理。

みなさんそれぞれ腕自慢、味自慢を披露し、試食をいたしました。これからも一・一・八運動(①毎日一人一皿の青野菜を食べる②一日一本の牛乳を飲み、一個の卵を食べる③一日八時間の睡眠をとる)をみんなの合言葉として健康づくりに取り組んでいく構えです。

狩猟が解禁

今年も十一月十五日をもって狩猟が解禁になりました。

本村でも昨年に引き続き、日曜・祭日に限り猟区として解禁になります。

入猟者は一日十人に制限し、案内人をつけ、人家などの付近では、絶対に猟をしないよう厳重に注意を呼びかけますが、山林や畑等での農作業には気を付けてください。



おしらせとあんない

昭和56年度 養成訓練生募集

いつの時代でも技能を身につけておくことは就職にたいへん有利です。

- 木工課 (定員30名)
- 機械科 (定員40名)
- 応募資格、中学校または高等学校卒業見込みの方及びおおむね30歳までの方
- 願書受付 昭和56年1月9日(金)から1月21日(水)まで
- 訓練期間 1年で、授業料は無料です。

応募または問い合わせは、埼玉県立飯能高等職業訓練校 (☎ 04297-3-4741) へどうぞ。

“年末における登記の申請・登記簿謄抄本・印鑑証明等の請求はお早めに、”

年末における登記事務は12月27日(土曜日)まで取扱いますが、年末には登記事件が急増し、相当の混雑が予想されます。そのため、12月の押しつまってから提出された事件は年内に処理することが困難な場合もあると考えられますので、登記の申請、登記簿の謄抄本・印鑑証明等の請求は、できる限り早めにされますようお願いいたします。

浦和地方法務局熊谷支局

母子家庭の児童に 就学支度金を支給

〈56年度から実施〉

昭和56年4月に小学校、又は中学校へ入学する児童から、児童を養育する母子家庭に県から入学準備金の一部が支給されることになりました。

支給金額は小学校が1万円、中学校では1万5千円です。

〈受給資格〉

昭和55年度の市町村民税が非課税の方。(生活保護受給中の方は該当しません。)

〈申請手続を忘れずに〉

受給資格のある方は、江南村役場住民課の窓口へ申請書を提出してください。

申請書が提出されないと、資格があっても受給できませんので、お忘れなく。

申請書の受付は昭和56年2月1日で締切ります。

詳しいことは、住民課(☎36-1521番)へおたずねください。

乳児健診

熊谷保健所では、市町村単位で実施している乳児健診を受診できなかった赤ちゃんのために、次のとおり行います。

日時……昭和56年1月から毎月第4火曜日午前中(受付は午前9時から10時まで)。

場所……熊谷保健所

(母子手帳持参のこと)

製造業のみなさん 工業統計調査にご協力を

製造業の皆さん、通商産業省では、昭和55年12月31日現在で昭和55年工業統計調査を実施します。

この調査は、製造業を営むすべての事業所を対象として、製造品の出荷額、原材料使用額、有形固定資産額などを調査し、工業の実態を明らかにすることを目的としています。

また、今年から新たに、エネルギー消費構造統計調査が行われることになりました。この調査は、製造業を営む従業者30人以上の事業所を対象として、燃料の受入量・用途別消費量・在庫量などを調査し、製造業におけるエネルギー消費の実態を掌握することを目的としており、工業統計調査と同時に実施されます。

調査をお願いする製造事業所には、年末年始にかけて調査員が調査票を持って伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記載された内容は、外部には絶対もらしませんので安心してご記入ください。

乳ガン検診

日時……1月14日(水)受付午後12時20分から午後1時。

場所……母子健康センター。

料金……660円(直接撮影の場合、650円増)

申込……12月20日までに役場住民課へ。

電話局からお知らせ

通話料の「夜間割引」の拡大 及び「深夜割引」の実施

現在六十キロメートルを超える区間については、午後八時から翌日午前七時までの間「夜間割引」(四割引)を実施していますが、十一月二十七日より次のとおり改定になりました。

一、「夜間割引」の時間帯を前後それぞれ一時間拡大し、午後七時から翌日午前八時までになりました。

二、三百二十キロメートルを超える遠距離区間については、「夜間割引」のほか午後九時から翌日午前六時までの時間帯にもう一段の割引を行い、「深夜割引」(六割引)を実施しました。

三、一般加入電話のダイヤル通話料の改定は次表のとおりです。

(10分でかけられる秒数)

区域外 通話	区間の 具体例	現 行		改 定			
		昼間 午前7-8	夜間 午後8-7	昼間 午前8-7	夜間 午後7-9 午前6-8	深夜 9-6	深夜 9-6
800*	熊谷-熊谷	1.5*	2.1*	1.5*	2.1*		
100*	*-甲府	1.3*	2.1*	1.3*	2.1*		
120*	*-水戸	1.0*	1.8*	1.0*	1.8*		
150*	*-長野	8*	1.5*	8*	1.5*		
240*	*-新潟	6.5*	1.2*	6.5*	1.2*		
320*	*-名古屋	5*	9*	5*	9*		
500*	*-大阪 福岡	4*	7*	4*	7*	8.5*	
750*	*-岡山 札幌	3*	5*	3*	5*	7.5*	
750*を 超えるもの	*-札幌 旭川	2.5*	4*	2.5*	4*	6.5*	

税のコーナー

公給領収証を お忘れなく

皆さんが、家族や友だちと、あるいは会社や団体などが、料理店やバーなどで飲食をされたり、旅館やホテルを利用したときにかかる税金が料理飲食等消費税です。

この税金は、皆さんが利用した店が、県に代って受け取り、県に納めるしくみになっております。これは、利用者である皆さんが、直接県に税金を納めるより、その店が税金を預かり、まとめて県に納入することが便利であることから、実施されている制度です。

この制度により店が税金を預かったしるしとして皆さんにお渡しするのが「公給領収証」です。

それには、料理やお酒などの飲食代金や、税金がいくらかということが、はっきりわかるようになっていきます。

年末年始は、外での飲食の機会が多くなつてまいりますが、「公給領収証」は必ず受け取りましょう。なお、くわしいことは熊谷県税事務所(二三―二八〇―)へおたずねください。

納税は便利な 振替納税を

所得税の振替納税制度を、ご存知ですか。

税金も電気料や水道料などと同じように、預金口座から自動的に納税することができる制度です。納める手数がはぶけ大変便利です。から、忙しい商売の方などは、ぜひご利用を。

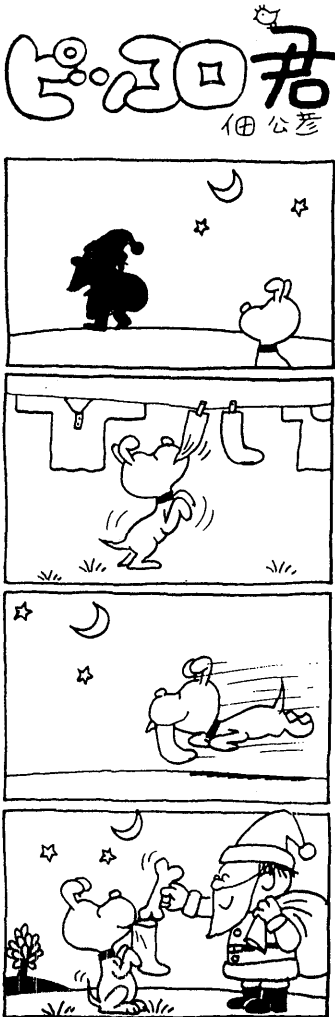
手続など詳しいことは、預金先

の金融機関又はお近くの税務署・税務相談室におたずねください。



12月の納税

- 村・県民税 ……第4期分
- 国民健康保険税 ……第5期分
- 納期限 ……12月25日
- ◆みんなの税金 みんなのために◆

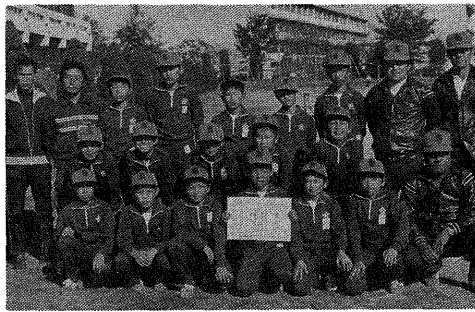


野球大会で第三位に 南小スポーツ少年団

さる十月十二日及び二十六日の二日間に行われ、埼玉県スポーツ少年団北部ブロック小学生野球大会が寄居町で開催されました。

江南村からは南小スポーツ少年団、北小スポーツ少年団、野球スポーツ少年団(ロデース)の三チームが参加し、南小スポーツ少年団は健闘して第三位に入賞することができました。

また、おしくも一回戦で敗れたチームも来年の大会での上位入賞をめざして、練習を重ねていただきたいと思ひます。



昭和55年度 埼玉県スポーツ少年団北部ブロック小学生野球大会成績

会場 寄居運動公園
桜沢小学校

